

議案第15号

令和3年度静岡市病院事業会計補正予算（第2号）

△印は減

第1条 令和3年度病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

		(補正前)	(補正後)
(2) 患者数	年間延患者数		
	入院	129,373人	115,667人
	外来	179,784人	175,188人
	1日平均患者数		
	入院	354人	317人
	外来	743人	723人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	13,409,000千円	△851,449千円	12,557,551千円
第1項 医業収益	10,344,589千円	△499,536千円	9,845,053千円
第2項 医業外収益	3,064,411千円	△351,913千円	2,712,498千円
支 出			
第1款 病院事業費用	13,409,000千円	△851,449千円	12,557,551千円
第1項 医業費用	12,815,589千円	△739,915千円	12,075,674千円
第2項 医業外費用	592,411千円	△111,534千円	480,877千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 841,272千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 45,454千円及び過年度分損益勘定留保資金 795,818千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 853,860千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 45,454千円及び過年度分損益勘定留保資金 808,406千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	555,728千円	114,212千円	669,940千円
第1項 企業債	490,000千円	△3,400千円	486,600千円
第4項 基金運用収入	8千円	241千円	249千円
第5項 基金繰入金	0千円	116,371千円	116,371千円
第6項 寄附金	0千円	1,000千円	1,000千円

支 出

第1款 資本的支出	1,397,000 千円	126,800 千円	1,523,800 千円
第4項 基金積立金	8 千円	13,900 千円	13,908 千円
第5項 その他資本的支出	0 千円	112,900 千円	112,900 千円

第5条 予算第5条中

「

事 項	期 間	限 度 額
輸液ポンプ設置事業経費 (収益的支出分)	令和4～8年度	17,056 千円
輸液ポンプ設置事業経費 (資本的支出分)	令和4～8年度	61,071 千円
シリンジポンプ設置事業経費 (収益的支出分)	令和4～8年度	6,897 千円
シリンジポンプ設置事業経費 (資本的支出分)	令和4～8年度	20,691 千円
医療機器保守経費 (令和3年度購入分)	令和4～9年度	300,000 千円

」を

「

事 項	期 間	限 度 額
輸液ポンプ設置事業経費 (収益的支出分)	令和4～8年度	13,419 千円
輸液ポンプ設置事業経費 (資本的支出分)	令和4～8年度	36,390 千円
シリンジポンプ設置事業経費 (収益的支出分)	令和4～8年度	6,712 千円
シリンジポンプ設置事業経費 (資本的支出分)	令和4～8年度	13,766 千円
医療機器保守経費 (令和3年度購入分)	令和4～9年度	34,650 千円

」

に改める。

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額「490,000千円」を「486,600千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	6,955,379 千円	△264,761 千円	6,690,618 千円

第8条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金の金額を次のように改める。

(既決額)	(補正額)	(計)
1,969,000 千円	△361,800 千円	1,607,200 千円

第9条 予算第11条に定めたたな卸資産購入限度額を次のように改める。

(既決額)	(補正額)	(計)
1,670,000 千円	△360,000 千円	1,310,000 千円

令和4年2月4日提出

静岡市長 田辺 信宏